

3. 施設分類別の実施計画

■実施計画の見方

3.1. 市民文化系施設

■ 中期(2026~2035年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	30,525.11㎡	29,678.89㎡
削減面積	—	846.23㎡
更新等費用換算額(概算)	80.52億円	78.29億円
削減額	—	2.23億円
面積削減率		0.13%

(1) 集会施設

■ 施設概要

① 公民館

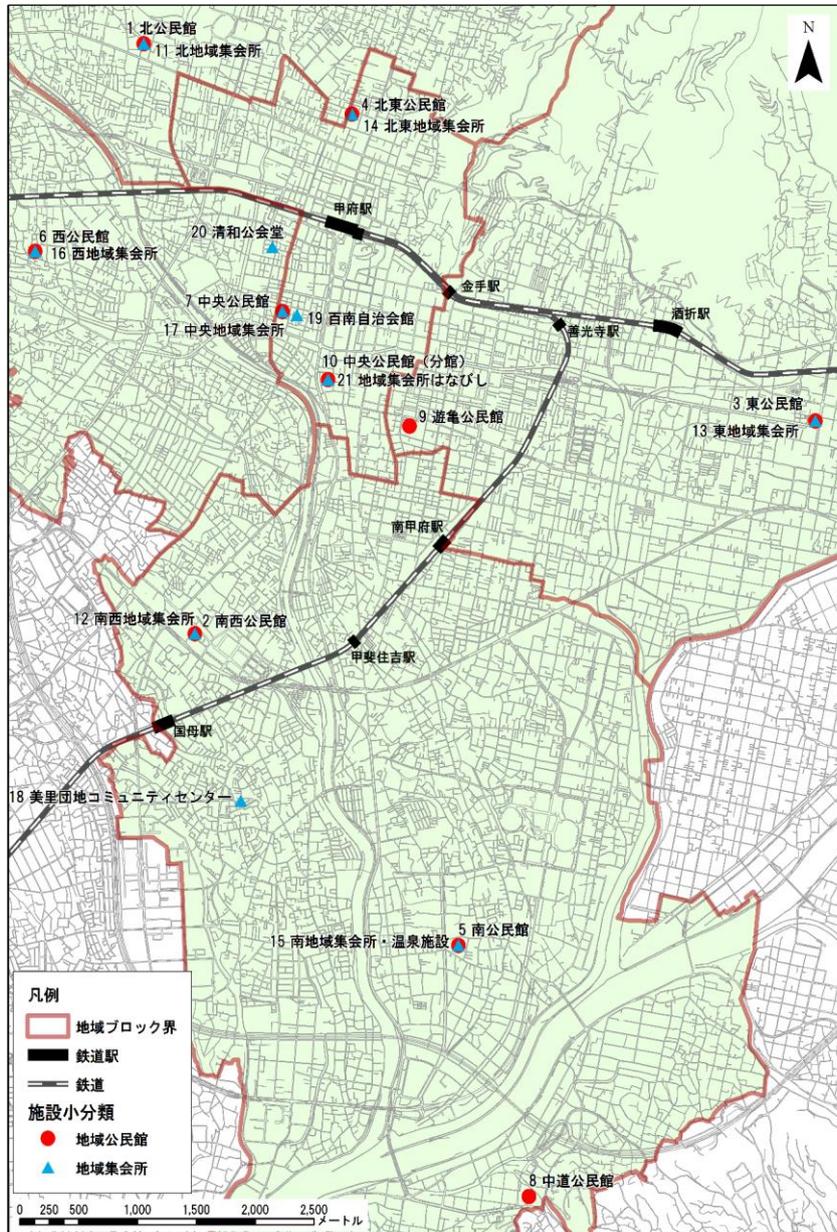
ア 市民の実際生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行い、市民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置した施設です。

イ 公民館は10施設(分館を含む。)あり、各市民センター、中道交流センター、総合市民会館及び南庁舎に複合施設として設置されています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
公民館	1	北公民館 (甲府市北部市民センター内)	甲府市湯村 3丁目5番20号	1,830	3,362	1981	S56	実施済	直営	複合	○
	2	南西公民館 (甲府市南西部市民センター内)	甲府市国母 6丁目4番2号	1,610	2,649	1982	S57	不要	直営	複合	○
	3	東公民館 (甲府市東部市民センター内)	甲府市和戸町 955番地1	1,838	3,995	1988	S63	不要	直営	複合	○
	4	北東公民館 (甲府市北東部市民センター内)	甲府市武田 3丁目1番6号	1,094	2,772	1992	H4	不要	直営	複合	○
	5	南公民館 (甲府市南部市民センター内)	甲府市下今井町 15番地	1,598	10,088	1997	H9	不要	直営	複合	○
	6	西公民館 (甲府市西部市民センター内)	甲府市長松寺町 12番30号	1,325	5,051	1998	H10	不要	直営	複合	○
	7	中央公民館 (甲府市中央部市民センター内)	甲府市丸の内 3丁目26番16号	931	2,335	2003	H15	不要	直営	複合	○

施設配置状況

施設の地理的位置を地図上に表示しています。



小分類ごとに各施設の老朽化状況、利用状況、管理運営状況等の現況と課題等を示しています。

■ 現況と課題

① 公民館

- ア 法令により設置しなければならない施設であり、生涯学習の機会と生涯学習の場を提供しています。
- イ 社会教育の指導及び学習相談にあたる「社会教育指導員」を配置しています。
- ウ ……

総合評価を踏まえて、小分類ごとに再配置の方向性を示しています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 公民館

- ア 社会情勢の変化や人口減少等による今後の利用状況の変化を考察し、施設の適正規模化を検討します。
- イ ……

2026～2035年度の間には再配置を検討する施設の検討内容を示しています。

■ 中期（2026～2035年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
公民館 (10施設)			○	○	◇施設の適正規模化を検討します。 ◇指定管理者制度の導入やデジタル技術の活用等による施設運営の効率化を検討します。 ◇一部機能を他の施設に移転することを検討します。

施設ごとに、検討すべき再配置手法に「○」印をつけています。

施設ごとに、検討すべき再配置の方向性、留意点、今後必要な対策等を示しています。

3.1. 市民文化系施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	30,525.12 m ²	29,678.89 m ²
削減面積	—	846.23 m ²
更新等費用換算額（概算）	80.52 億円	78.29 億円
削減額	—	2.23 億円
面積削減率※		0.13%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 集会施設

■ 施設概要

① 公民館

- ア 市民の実際生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行い、市民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置した施設です。
- イ 公民館は10施設（分館を含む。）あり、直営で運営しています。
- ウ 各市民センター内、中道交流センター内、総合市民会館内及び南庁舎内に複合施設として設置されています。
- エ すべての市民センターが、指定避難所となっています。

② 地域集会所

- ア 地域のコミュニティづくりと地域活動を推進するため、地域住民が使用することを目的に設置した施設です。
- イ 地域集会所は8施設あり、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
公民館	1	北公民館 (甲府市北部市民センター内)	甲府市湯村 3丁目5番20号	1,830	3,362	1981	S56	実施済	直営	複合	○
	2	南西公民館 (甲府市南西部市民センター内)	甲府市国母 6丁目4番2号	1,610	2,649	1982	S57	不要	直営	複合	○
	3	東公民館 (甲府市東部市民センター内)	甲府市和戸町 955番地1	1,838	3,995	1988	S63	不要	直営	複合	○
	4	北東公民館 (甲府市北東部市民センター内)	甲府市武田 3丁目1番6号	1,094	2,772	1992	H4	不要	直営	複合	○
	5	南公民館 (甲府市南部市民センター内)	甲府市下今井町 15番地	1,598	10,088	1997	H9	不要	直営	複合	○
	6	西公民館 (甲府市西部市民センター内)	甲府市長松寺町 12番30号	1,633	5,051	1998	H10	不要	直営	複合	○

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
公民館	7	中央公民館 (甲府市中央部市民センター内)	甲府市丸の内 3丁目26番16号	931	2,335	2003	H15	不要	直営	複合	○
	8	中道公民館 (甲府市中道交流センター内)	甲府市下曾根町 1070番地3	491	—	2014	H26	不要	直営	複合	—
	9	遊亀公民館 (甲府市総合市民会館内)	甲府市青沼 3丁目5番44号	1,286	—	1990	H2	不要	直営	複合	—
	10	中央公民館(分館) (甲府市役所南庁舎内)	甲府市相生 2丁目17番1号	86	—	1983	S58	不要	直営	複合	—
地域集会所	11	北地域集会所 (甲府市北部市民センター内)	甲府市湯村 3丁目5番20号	65	—	1981	S56	実施済	直営	複合	—
	12	南西地域集会所 (甲府市南西部市民センター内)	甲府市国母 6丁目4番2号	49	—	1982	S57	不要	直営	複合	—
	13	東地域集会所 (甲府市東部市民センター内)	甲府市和戸町 955番地1	95	—	1988	S63	不要	直営	複合	—
	14	北東地域集会所 (甲府市北東部市民センター内)	甲府市武田 3丁目1番6号	65	—	1992	H4	不要	直営	複合	—
	15	南地域集会所・南部市民センター 附属施設 (甲府市南部市民センター内)	甲府市下今井町 15番地	436	—	1997	H9	不要	直営	複合	—
	16	西地域集会所 (甲府市西部市民センター内)	甲府市長松寺町 12番30号	87	—	1998	H10	不要	直営	複合	—
	17	中央地域集会所 (甲府市中央部市民センター内)	甲府市湯田 1丁目6番9号	51	—	2003	H15	不要	直営	複合	—
	18	相生花菱コミュニティルーム (甲府市役所南庁舎内)	甲府市相生 2丁目17番1号	150	—	1983	S58	不要	直営	単独	—

※北公民館及び北地域集会所は、甲府市役所湯村窓口センターとの複合施設。

※南西公民館及び南西地域集会所は、甲府市役所国母窓口センターとの複合施設。

※東公民館及び東地域集会所は、甲府市役所東部窓口センターとの複合施設。

※北東公民館及び北東地域集会所は、甲府市役所武田窓口センターとの複合施設。

※南公民館及び南地域集会所・南部市民センター附属施設は、甲府市役所山城窓口センターとの複合施設。

※西公民館及び西地域集会所は、甲府市役所池田窓口センター、甲府市西部児童センター及び池田小放課後児童クラブとの複合施設。

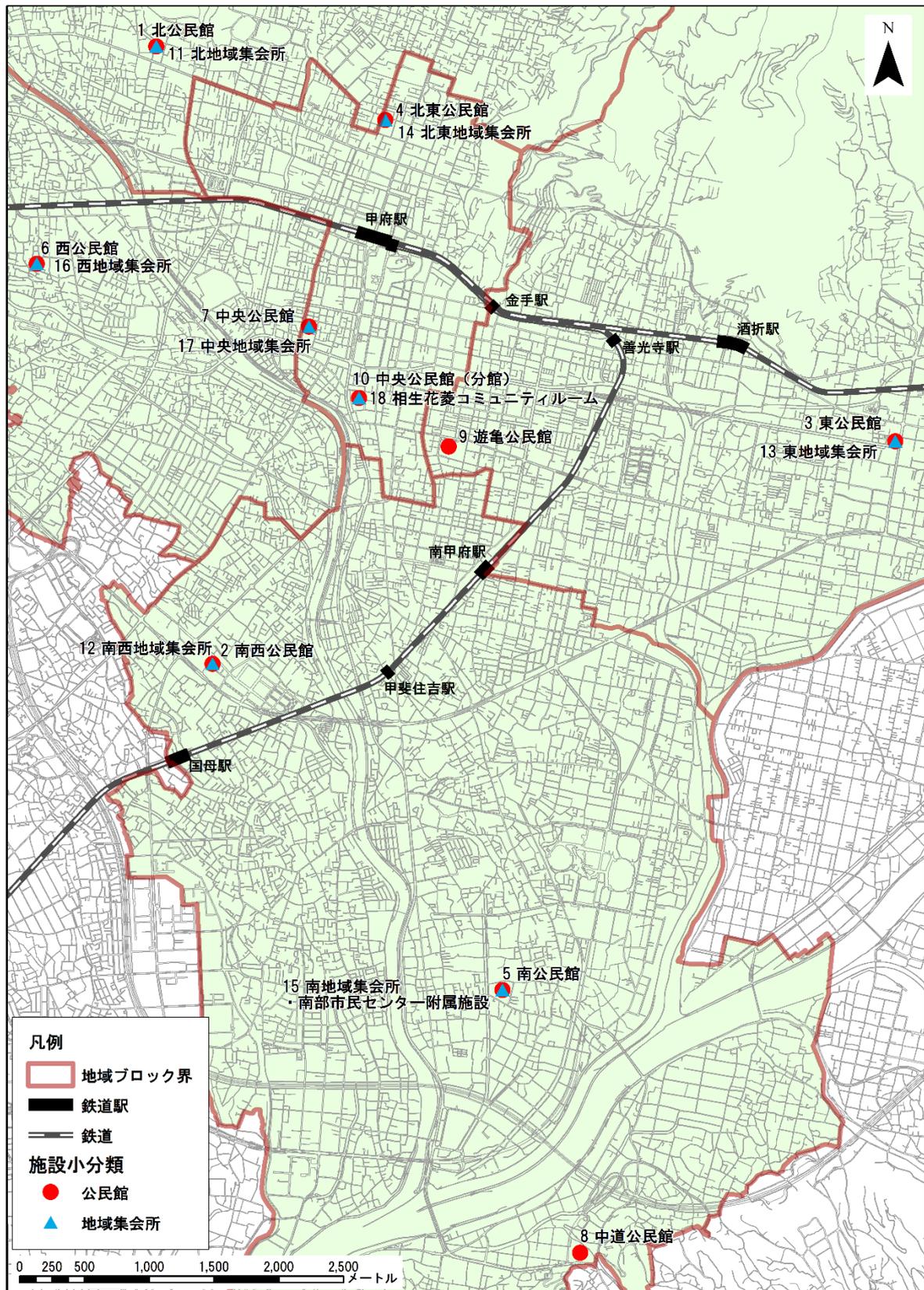
※中央公民館は、中央地域集会所との複合施設。

※中道公民館は、甲府市役所中道支所、甲府市役所中道窓口センター及び風土記の丘農産物直売所との複合施設。

※遊亀公民館は、甲府市総合市民会館、甲府市役所青沼窓口センターとの複合施設。

※中央公民館(分館)と相生花菱コミュニティルームは、甲府市役所南庁舎、保健センター及び甲府市相生福祉センターとの複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 公民館

- ア 法令により設置しなければならない施設であり、生涯学習の機会と生涯学習の場を提供しています。
- イ 社会教育の指導及び学習相談にあたる「社会教育指導員」を配置しています。
- ウ 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- エ 中央公民館（分館）は、音楽室として利用されています。

② 地域集会所

- ア 概ね建築後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 南部市民センター附属施設（温泉施設）は、老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 公民館

- ア 社会情勢の変化や人口減少等による今後の利用状況の変化を考察し、施設の適正規模化を検討します。
- イ 地域コミュニティの拠点施設として、民間事業者等との連携によるサービス拡充を検討するとともに、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全や改修等の長寿命化対応を検討し、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- ウ 公民館の利用状況を踏まえ、低利用室の機能は近隣施設へ移転又は集約化を検討します。
- エ 各公民館は、指定管理者制度の導入やデジタル技術の活用等による施設運営の効率化を検討します。
- オ 更新等にあたっては、災害発生時における避難所としての利用を視野に入れながら、ユニバーサルデザイン^{※1}に配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を検討します。また、民間活力の導入による効率的な整備を検討します。

※1 ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。ユニバーサルデザインの基本的な方向性を確認するため、本市では2014（平成26）年3月に「甲府市ユニバーサルデザインガイドライン」を作成。

② 地域集会所

- ア 南部市民センター附属施設は、温泉施設としての今後のあり方を検討します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

< 公民館 >

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
公民館 （10 施設）			○	○	◇施設の適正規模化を検討します。 ◇指定管理者制度の導入やデジタル技術の活用等による施設運営の効率化を検討します。 ◇一部機能を他の施設に移転することを検討します。

< 地域集会所 >

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
南地域集会所・南部市民センター 一附属施設 （甲府市南部市民センター内）				○ （南部市民センター 一附属施設）	◇集会所機能は維持し、南部市民センター附属施設機能のあり方を検討します。

(2) 文化施設

■ 施設概要

① 悠遊館

- ア 市民の文化教養の向上、自治意識の高揚及び連帯感の醸成に資するため、各種団体の情報共有と市民の自主的かつ創造的な地域活動の場の提供を目的に設置した施設です。
- イ 悠遊館は 14 施設あり、指定管理者制度により運営しています。
- ウ 相川、湯田、北部、大里、羽黒及び富士川悠遊館は、窓口センターや放課後児童クラブ等、他の行政機能を併設した複合施設です。
- エ 富士川悠遊館は、指定避難所となっています。

② 市民会館

- ア 芸術文化の向上、産業の振興を図るとともに、市民の健康づくりと生涯学習を推進し、市民の福祉の増進に寄与することを目的に設置した施設です。
- イ 公民館及び窓口センターを併設した複合施設で、指定管理者制度により運営しています。
- ウ 災害発生時における災害対策本部設置場所の第 2 候補施設となっているほか、市災害ボランティアセンター本部、救援物資の集積拠点に指定されており、災害対応の拠点施設としての役割を担っています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
悠遊館	1	石田悠遊館	甲府市上石田 3丁目3番46号	540	1,539	1994	H6	不要	指定 管理	単独	—
	2	大国悠遊館	甲府市後屋町 155番地15	297	1,000	1998	H10	不要	指定 管理	単独	—
	3	里垣悠遊館	甲府市善光寺 2丁目8番17号	325	845	1999	H11	不要	指定 管理	単独	—
	4	相川悠遊館 (甲府市相川福祉センター内)	甲府市古府中町 6019番地	305	—	2001	H13	不要	指定 管理	複合	—
	5	湯田悠遊館	甲府市幸町 14番15号	358	698	2001	H13	不要	指定 管理	複合	—
	6	伊勢悠遊館	甲府市伊勢 3丁目8番17号	299	630	2002	H14	不要	指定 管理	単独	—
	7	北部悠遊館	甲府市下帯那町 3054番地4	360	1,085	2003	H15	不要	指定 管理	複合	—
	8	貢川悠遊館	甲府市富竹 1丁目8番12号	297	922	2005	H17	不要	指定 管理	単独	—
	9	大里悠遊館	甲府市大里町 3785番地1	292	—	2006	H18	不要	指定 管理	複合	—
	10	羽黒悠遊館	甲府市山宮町 2401番地1	321	2,941	2007	H19	不要	指定 管理	複合	—
	11	朝日悠遊館	甲府市塩部 1丁目4番1号	257	477	2012	H24	不要	指定 管理	単独	—
	12	富士川悠遊館	甲府市中央 3丁目3番1号	816	5,034	2012	H24	不要	指定 管理	複合	○
	13	玉諸悠遊館	甲府市上阿原町 564番地1	260	255	2014	H26	不要	指定 管理	単独	—
	14	住吉悠遊館	甲府市住吉 1丁目3番13号	299	1,267	2016	H28	不要	指定 管理	単独	—
市民会館	15	甲府市総合市民会館	甲府市青沼 3丁目5番44号	12,104	22,387	1990	H2	不要	指定 管理	複合	—

※相川悠遊館は、甲府市相川福祉センターとの複合施設。

※湯田悠遊館は、甲府市消防団湯田分団本部拠点施設との複合施設。

※北部悠遊館は、甲府市役所千代田連絡所との複合施設。

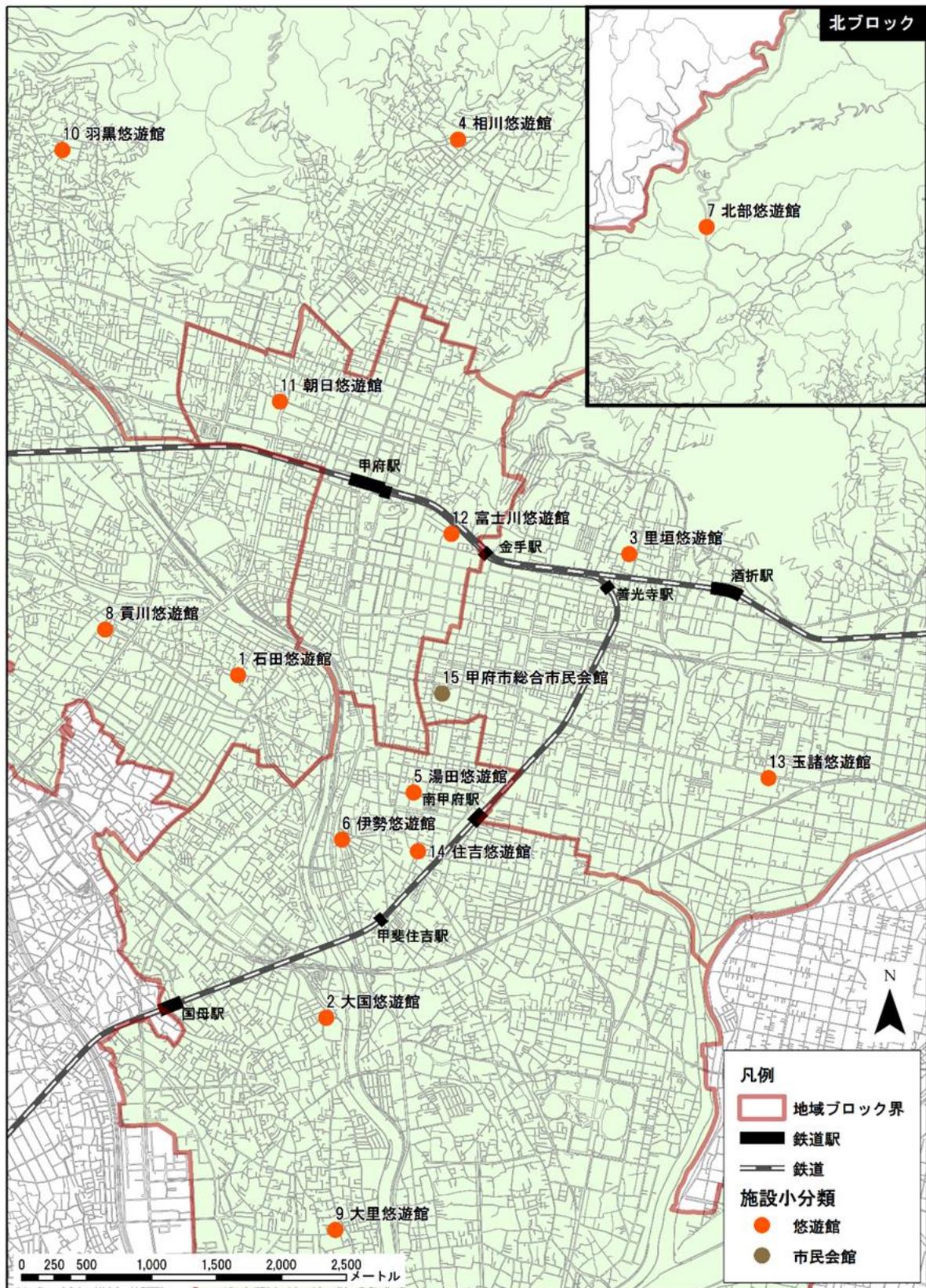
※大里悠遊館は、甲府市立大里小学校及び甲府市役所大里窓口センターとの複合施設。

※羽黒悠遊館は、羽黒小学校放課後児童クラブとの複合施設。

※富士川悠遊館は、旧富士川小学校グラウンドとの複合施設。

※甲府市総合市民会館は、遊亀公民館及び甲府市役所青沼窓口センターとの複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 悠遊館

- ア 主な利用者は、施設が立地している地域の住民であり、地域に密着したコミュニティ施設です。
- イ 地域の活動拠点である悠遊館は、利用率が高い施設であり、利用者数は年々上昇しています。
- ウ 建築後20年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

② 市民会館

- ア 2,000人収容の山の都アリーナをはじめ、500人収容の芸術ホール等を有し、市民の多様な文化芸術活動の発表の場などとして利用している広域拠点施設です。また、建築後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化に伴い、維持管理費が年々増加傾向にあること等が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 悠遊館

- ア 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全や改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 更新等にあたっては、学校、消防団分団施設等、地域に密着したサービスを提供している施設との複合化を検討します。また、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② 市民会館

- ア 拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全や改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 民間事業者との連携強化等、更なる管理運営の効率化を目指します。
- ウ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

3.2. 社会教育系施設

■ 中期（2026～2035 年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	7,083.60 m ²	7,083.60 m ²
削減面積	—	0.00 m ²
更新等費用換算額（概算）	18.69 億円	18.69 億円
削減額	—	0.00 億円
面積削減率		0.00%

※面積削減率は、2015(平成 27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 図書館

■ 施設概要

① 図書館

ア 市民の教育と文化の振興及び発展に寄与することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
図書館	1	甲府市立図書館	甲府市城東 1丁目12番33号	5,143	9,388	1995	H7	不要	直営	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 図書館

- ア 図書館を拠点にサービスを広く提供するため、なでしこ号（移動図書館）による巡回サービスを実施しているほか、公民館図書室（北公民館、南公民館、西公民館及び中道公民館）をネットワークで繋いだ、蔵書の取寄せサービスを行っています。
- イ 建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- ウ 視聴覚ホール、会議室の利用率が高く、会議室は学習スペースとしても無料開放しています。土日、祭日以外でも利用率は高く、新規で使う人も多くみられ、利用状況に持続性があります。
- エ 自家用車の利用者ニーズに対応するため、混雑時は隣接する教育研修所の駐車場を活用するなどの対応を行っています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 図書館

- ア 点検・診断結果を踏まえ、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全や改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

(2) 博物館等

■ 施設概要

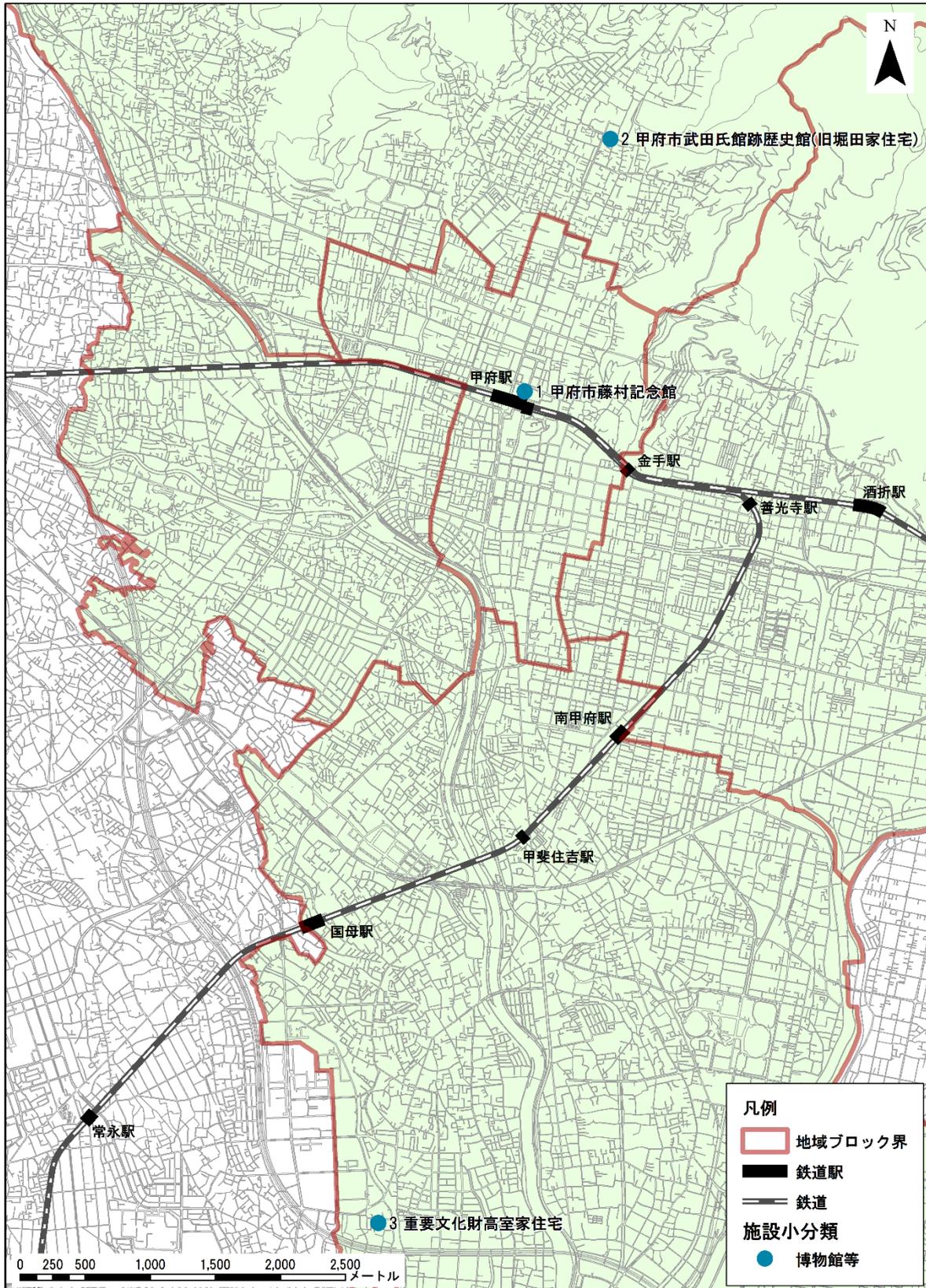
① 博物館等

- ア 文化財の収集、収蔵物の保管並びに市民の芸術、文化創造活動の醸成を図り、市民の文化意識の高揚に寄与することを目的に設置した施設です。
- イ 博物館等は3施設あり、国指定重要文化財の藤村記念館及び武田氏館跡歴史館は、指定管理者制度により運営しています。また、重要文化財高室家住宅は、直営で運営しています。
- ウ 藤村記念館の建物は、1875（明治8）年に巨摩郡睦沢村（現在の甲斐市亀沢）に睦沢学校校舎として建てられたもので、1967（昭和42）年に国指定の重要文化財となり、2010（平成22）年10月1日、甲府駅北口に移転し、交流ガイダンス施設として新たに開館しました。
- エ 武田氏館跡歴史館は、国史跡武田氏館跡に関わる歴史や史跡の見どころを紹介するガイダンス施設として、国史跡武田氏館跡に関する資料の収集、保存、展示等により、その有する歴史的・文化的価値に対する市民の理解を深め、もって市の教育、学術及び文化の振興に寄与するため、開府500年に合わせ2019（平成31）年4月に開館しました。
- オ 武田氏館跡歴史館の付属施設である旧堀田家住宅は、2021（令和3）年2月4日、国登録有形文化財（建造物）となりました。
- カ 重要文化財高室家住宅は、2010（平成22）年12月24日に国指定文化財（建造物）となりました。約5,000平方メートルにおよぶ広大な敷地に、主屋を中心として、離れ、文庫蔵、新蔵、前蔵、糲蔵、味噌蔵、長屋門、弁財天堂などの諸建物が機能的に配置され、周囲は水路や土塀がめぐっています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
博物館等	1	甲府市藤村記念館	甲府市北口 2丁目2番1号	389	2,970	2010	H22	不要	指定 管理	単独	—
	2	甲府市武田氏館跡歴史館 (旧堀田家住宅)	甲府市大手 3丁目1番14号	885	2,931	2018 (1932)	H30 (S7)	不要 (一部 未実施)	指定 管理	単独	—
	3	重要文化財高室家住宅	甲府市高室町 754番地1	667	4,766	1788	天明 8年	一部 未実施	直営	単独	—

※旧堀田家住宅及び重要文化財高室家住宅の耐震化状況については、人の出入りのある主屋等の耐震化は実施済みです。また、他の耐震化未対応の建物については、順次実施していく予定です。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 博物館等

- ア 武田氏館跡歴史館は、国史跡武田氏館跡から出土した土器（陶磁器）や馬骨のレプリカを展示するとともに、館を利用する時代によってその構造が改変された様子が見られるような展示を行っています。
- イ 重要文化財の藤村記念館及び高室家住宅並びに国登録有形文化財（建造物）の旧堀田家住宅を修理する場合は、保存活用計画を策定し、計画的な保存修理を行います。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 博物館等

- ア 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

3.3. スポーツ・レクリエーション系施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	7,239.15 m ²	5,885.56 m ²
削減面積	—	1,353.59 m ²
更新等費用換算額（概算）	19.10 億円	15.52 億円
削減額	—	3.57 億円
面積削減率		0.21%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) スポーツ施設

■ 施設概要

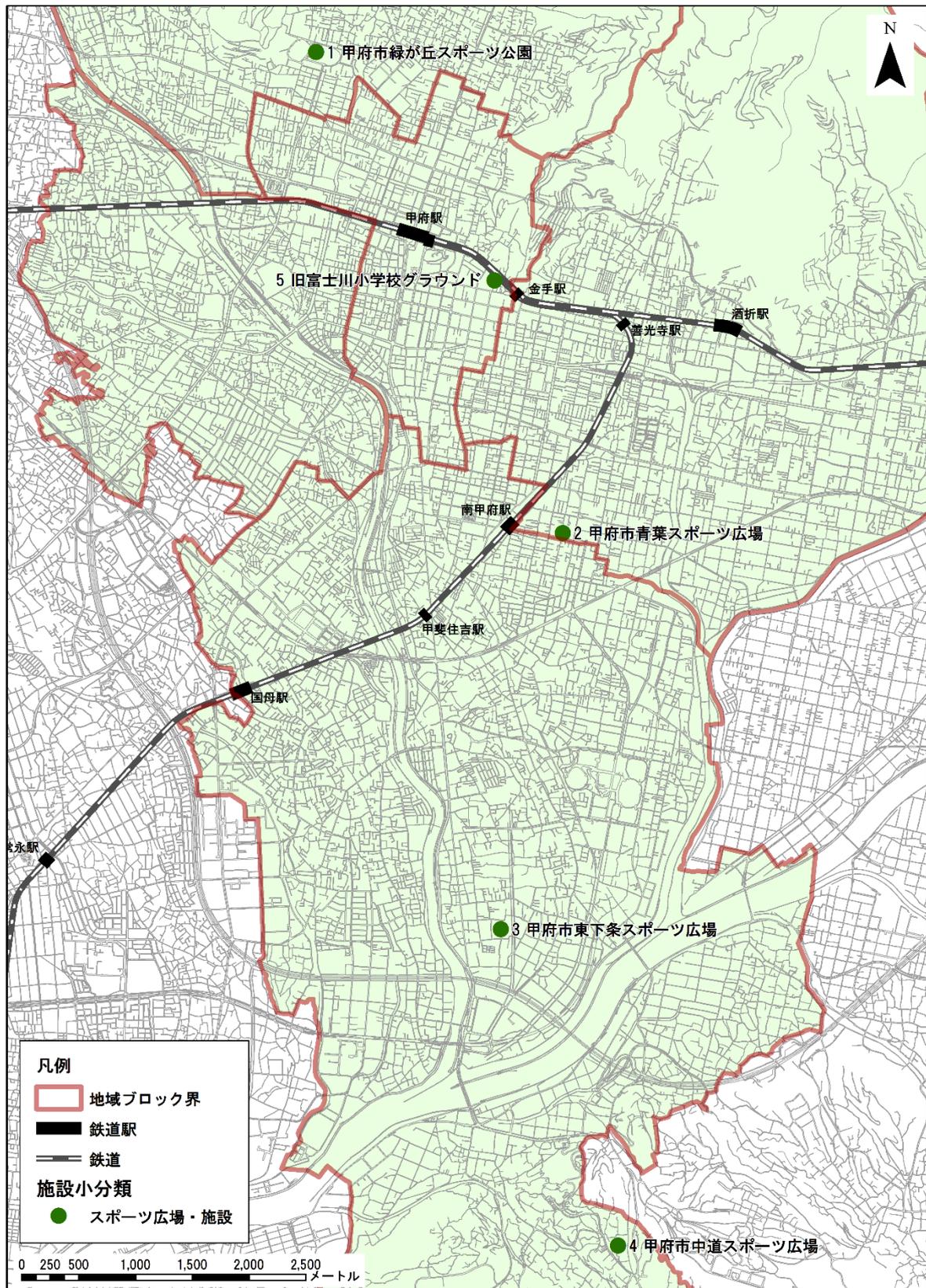
① スポーツ広場・施設

- ア 市民の日常の健康づくりやスポーツ活動等、生涯スポーツの振興を支える場の提供を目的に設置した施設です。
- イ スポーツ広場・施設は5施設あり、緑が丘スポーツ公園の有料運動施設、青葉スポーツ広場及び東下条スポーツ広場は指定管理者制度により運営し、中道スポーツ広場及び旧富士川小学校グラウンドは直営で運営しています。
- ウ 中道スポーツ広場の体育館は、指定避難所となっています。
- エ 緑が丘スポーツ公園の陸上競技場は、飛行場外離着陸場、ヘリコプター緊急離着陸場となっています。
- オ 緑が丘スポーツ公園の野球場本部棟及び公園内の一部トイレについては、2024(令和6)年3月にリニューアルしました。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
スポーツ広場・施設	1	甲府市緑が丘スポーツ公園	甲府市緑が丘2丁目8番1号	3,151	195,808	1966	S41	一部未実施	指定管理	単独	—
	2	甲府市青葉スポーツ広場	甲府市青葉町19番1号	353	23,673	1976	S51	一部未実施	指定管理	単独	—
	3	甲府市東下条スポーツ広場	甲府市東下条町243番地1	133	23,512	1992	H4	不要	指定管理	単独	—
	4	甲府市中道スポーツ広場	甲府市下向山町946番地	1,211	25,852	1989	H1	不要	直営	単独	○
	5	旧富士川小学校グラウンド	甲府市中央3丁目3番1号	17	9,918	2012	H24	不要	直営	複合	—

※旧富士川小学校グラウンドは、富士川悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① スポーツ広場・施設

- ア 緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場及び中道スポーツ広場は、施設の設置から30年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから計画的な整備が必要です。
- イ 緑が丘スポーツ公園は、「緑が丘スポーツ公園施設整備基本計画」に基づき、計画的な改修を推進しています。
- ウ 市内には、県有の小瀬スポーツ公園をはじめ、大学のスポーツ施設や民間事業者が運営する屋内プールやフィットネスクラブなどが点在しています。スポーツ施設の更なる拡充が求められる一方、都市計画、建築、公園等の法制限等により、整備可能な用地は限られていることから、持続可能なスポーツ環境を確保し、充実させていくためには、市有スポーツ施設だけでなく、他部局が所管する施設、県有施設、大学施設、民間スポーツ施設などの既存ストックの活用や連携が必要です。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① スポーツ広場・施設

- ア 「第2期甲府市スポーツ推進計画」（2025（令和7）年7月）に基づき、施設総量の適正化、施設の長寿命化、管理運営の効率化を推進します。
- イ 建築後30年以上経過している緑が丘スポーツ公園（管理事務所等）、東下条スポーツ広場（管理棟等）、青葉スポーツ広場（管理棟等）については、利用状況を考慮しながら適正な規模での更新を検討します。
- ウ 緑が丘スポーツ公園については、「緑が丘スポーツ公園施設整備基本計画」に基づき、施設の再整備を進めます。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

<スポーツ広場・施設>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市緑が丘スポーツ公園			○	○	◇「第2期甲府市スポーツ推進計画」に基づき、施設総量の適正化、施設の長寿命化、管理運営の効率化を推進します。
甲府市青葉スポーツ広場			○	○	
甲府市東下条スポーツ広場			○	○	
甲府市中道スポーツ広場				○	

(2)レクリエーション施設

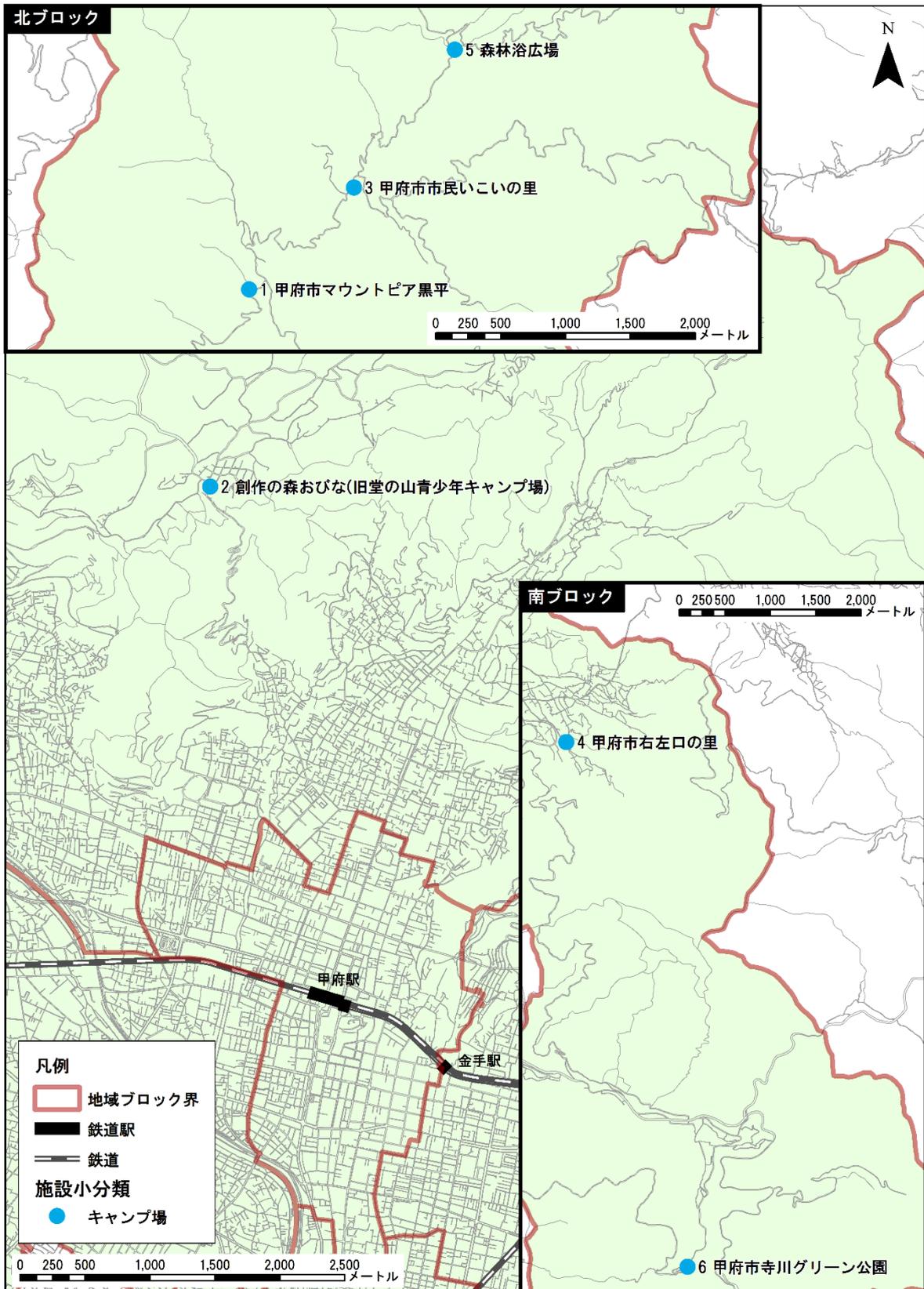
■ 施設概要

① キャンプ場

- ア 自然豊かな本市の特色を活かし、市民の保健休養と森林の有する公益的機能や自然環境への理解を深める場の提供と、自然環境の保全及び中山間地域の振興を図ることを目的に設置した施設です。
- イ キャンプ場は6施設あり、マウントピア黒平、創作の森おびな、市民いこいの里、右左口の里及び寺川グリーン公園は指定管理者制度により運営し、森林浴広場は直営で運営しています。
- ウ マウントピア黒平は、地域活動の拠点施設としての役割を担っています。
- エ 創作の森おびなは、2018（平成30）年4月に公設民営としてリニューアルしました。
- オ 市民いこいの里は、敷地内の一部が防災ヘリポートとなっており、地域住民や周辺地域の緊急時の救助や物資の輸送に使われます。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
キャンプ場	1	甲府市マウントピア黒平	甲府市黒平町 623 番地 1	768	48,661	1990	H2	不要	指定 管理	単独	—
	2	創作の森おびな(旧堂の山青 少年キャンプ場)	甲府市下帯那町 24 番地	376	7,578	1988	S63	不要	指定 管理	単独	—
	3	甲府市市民いこいの里	甲府市黒平町 30 番地	294	10,177	1975	S50	一部 未実施	指定 管理	単独	—
	4	甲府市右左口の里	甲府市中畑町 1132 番地	728	19,100	1986	S61	不要	指定 管理	単独	—
	5	森林浴広場	甲府市御岳町字 赤松平 3289 番地 1	37	50	1984	S59	不要	直営	単独	—
	6	甲府市寺川グリーン公園	甲府市古関町 2992 番地 21	172	3,759	1990	H2	不要	指定 管理	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① キャンプ場

- ア 夏季の観光シーズンを中心に、多くの方が利用しています。
- イ キャンプ場の施設の多くは建築後 30 年以上経過しているため、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- ウ マウントピア黒平の敷地は、すべて借地となっています。
- エ マウントピア黒平及び市民いこいの里は、地域の実情や社会環境の変化に対応した、安定的かつ継続的な管理運営体制の確保が課題です。
- オ 右左口の里は、指定管理者による運営の改善等によって利用者が増加しています。
- カ 森林浴広場は、冬季の林道閉鎖期間以外は市民に開放していますが、低利用となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① キャンプ場

- ア マウントピア黒平は、民間活力の導入や近隣の類似施設への集約など、今後のあり方を検討します。
- イ 市民いこいの里は、近隣の類似施設に集約化を目指し、今後のあり方を検討します。
- ウ 創作の森おびなの管理棟については、点検診断の結果を踏まえて長寿命化を図るため、改修等を検討します。
- エ 右左口の里及び寺川グリーン公園は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- オ 森林浴広場は、利用状況や老朽化状況を踏まえ、廃止を検討します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

< キャンプ場 >

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市マウントピア黒平	○				◇近隣の類似施設への集約、民間活力の導入など今後のあり方を検討します。
甲府市市民いこいの里	○				◇近隣の類似施設への集約化を目指し、今後のあり方を検討します。
森林浴広場		○			◇廃止を検討します。

3.4. 産業系施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	6,345.55 m ²	4,509.14 m ²
削減面積	—	1,836.41 m ²
更新等費用換算額（概算）	16.74 億円	11.89 億円
—	—	4.84 億円
面積削減率		0.29%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 産業系施設

■ 施設概要

① 勤労会館

ア 市内の勤労者福祉の拠点施設として、本市に住所を有する勤労者及び市内に所在する事業所に勤務する勤労者の教養及び福祉の向上に寄与することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。

② 農業関係施設

- ア 農業関係施設は、農業振興や緑化推進等を目的に設置した施設が5施設あり、主に農業用の取水を目的に設置した井戸、堰、排水機場等の施設が16施設あります。
- イ 農業センターは、農業経営の向上及び農業者の研修の場の提供を目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- ウ 落合圃場は、花壇や植栽に提供する草や花・木を育て、緑化推進に寄与することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- エ 上九ふれあい農産物直売所及び風土記の丘農産物直売所は、市内で生産される農産物、加工品その他の地域特産品の販売の場の提供及び地域情報の発信により、農業及び地域の振興を図ることを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。
- オ 風土記の丘農産物直売所は、支所及び公民館を併設した複合施設です。
- カ 農用地管理施設は、県から移譲された農業活動拠点施設で、地域の農業者団体により運営しています。

③ 歴史文化交流施設

ア こうふ亀屋座（甲府市歴史文化交流施設）は、華やかなりし小江戸文化を中心とした甲府の豊かな歴史・文化を感じられる場を提供し、観光客、市民、県民等の多彩な交流を創出するための施設です。

④ その他

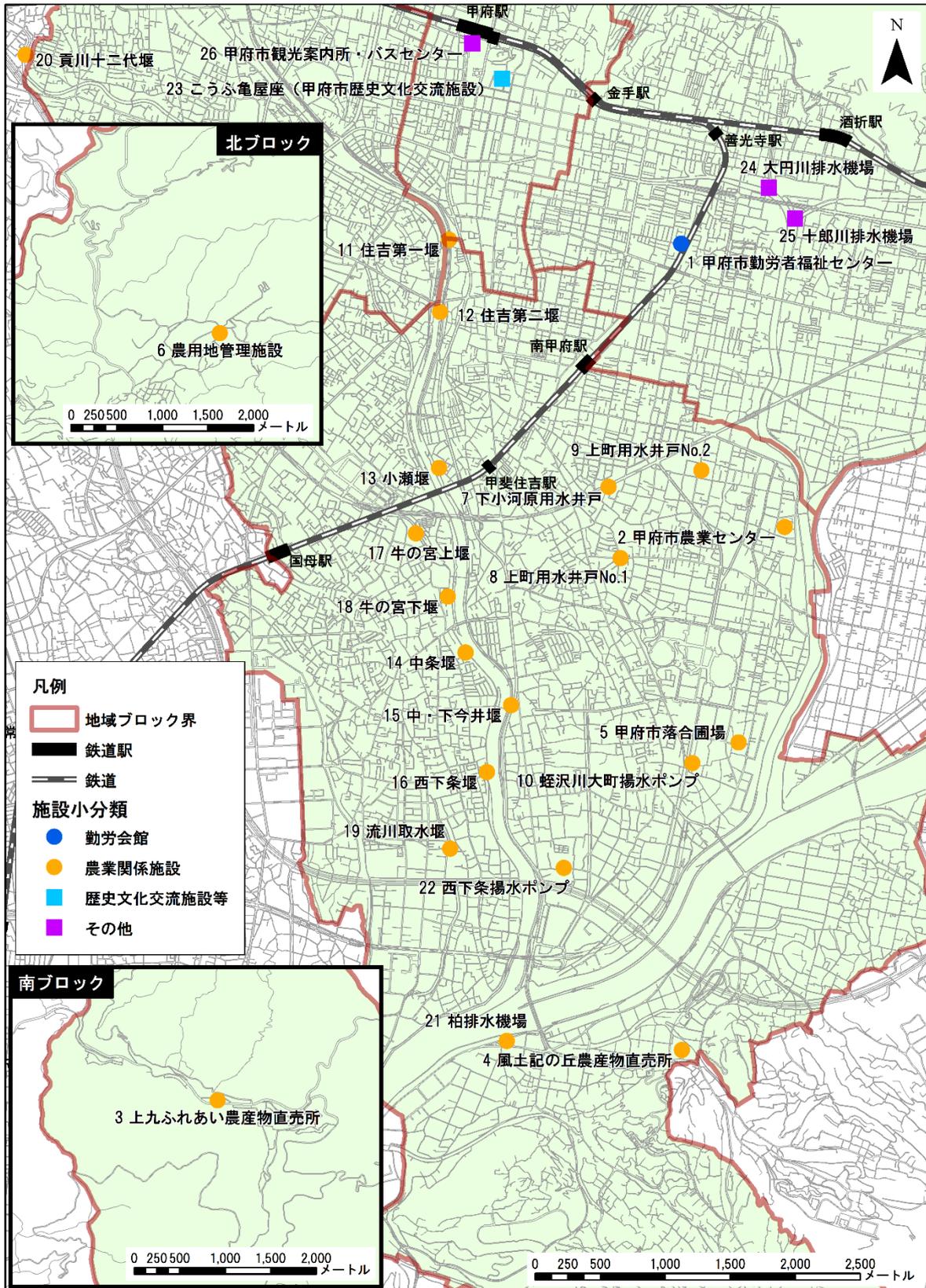
- ア 大円川及び十郎川排水機場は、内水対策を目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- イ 甲府市観光案内所・バスセンターは、観光振興を目的に国内外の観光客への情報提供等を行う施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
会勤館労	1	甲府市勤労者福祉センター	甲府市朝気 2丁目2番22号	1,425	4,485	1981	S56	不要	指定管理	単独	—
農業関係施設	2	甲府市農業センター	甲府市増坪町 791番地1	2,245	15,863	1973	S48	不要	直営	単独	—
	3	上九ふれあい農産物直売所	甲府市古閑町 1154番地1	178	297	2009	H21	不要	指定管理	単独	—
	4	風土記の丘農産物直売所 (甲府市中道交流センター内)	甲府市下曾根町 1070番地3	1,045	10,764	2014	H26	不要	指定管理	複合	—
	5	甲府市落合圃場	甲府市落合町 475番地	224	1,376	1995	H7	不要	直営	単独	—
	6	農用地管理施設	甲府市上帯那町126	41	171	2014	H26	不要	その他	単独	—
	7	下小河原用水井戸	甲府市上町地内	2	240	1970	S45	不要	直営	単独	—
	8	上町用水井戸No.1	甲府市上町1番地3	3	223	1968	S43	不要	直営	単独	—
	9	上町用水井戸No.2	甲府市上町 2497番1	2	992	1968	S43	不要	直営	単独	—
	10	蛭沢川大町揚水ポンプ	甲府市下鍛冶屋町 268番地8	9	44	1982	S57	不要	直営	単独	—
	11	住吉第一堰	甲府市相生3丁目地内	9	9	1972	S47	不要	直営	単独	—
	12	住吉第二堰	甲府市伊勢2丁目地内	18	18	1972	S47	不要	直営	単独	—
	13	小瀬堰	甲府市住吉2丁目地内	8	18	1972	S47	不要	直営	単独	—
	14	中条堰	甲府市大里町地内	8	8	1995	H7	不要	直営	単独	—
	15	中・下今井堰	甲府市中町地内 (河川区域内)	10	10	2004	H16	不要	直営	単独	—
	16	西下条堰	甲府市大里町地内 (河川区域内)	12	12	1998	H10	不要	直営	単独	—
	17	牛の宮上堰	甲府市後屋町地内	5	5	1988	S63	不要	直営	単独	—
	18	牛の宮下堰	甲府市大里町 2881番3	5	5	1989	S64	不要	直営	単独	—
	19	流川取水堰	甲府市大津町 2302番4	8	8	2012	H24	不要	直営	単独	—
	20	貢川十二代堰	甲斐市長塚地内 (河川区域内)	12	12	2012	H24	不要	直営	単独	—
	21	柏排水機場	甲府市下曾根町 2084番2	240	240	1977	S52	未対応	直営	単独	—
	22	西下条揚水ポンプ	甲府市西下条町 1063番1	10	89	1994	H6	不要	直営	単独	—
	交流歴史文化施設	23	こうふ亀屋座(甲府市歴史文化交流施設)	甲府市丸の内 1丁目11番5号	499	1,308	2024	R6	不要	指定管理	単独

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
その他	24	大円川排水機場	甲府市善光寺 1丁目1253番地1	70	947	2005	H17	不要	直営	単独	—
	25	十郎川排水機場	甲府市酒折1丁目 919番地4ほか	72	880	2005	H17	不要	直営	単独	—
	26	甲府市観光案内所・バス センター	甲府市丸の内 1丁目2番14号	187	187	2017	H29	不要	その他	単独	—

※風土記の丘農産物直売所は、中道公民館、甲府市役所中道支所及び甲府市役所中道窓口センターとの複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 勤労会館

- ア 体育館、テニスコート及び会議室等を備えた勤労者の福祉施設です。
- イ 建築後 40 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- ウ 財産処分制限期間は、2031（令和 13）年までとなっています。

② 農業関係施設

- ア 農業センターは、建築後 50 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 落合圃場は、リニア中央新幹線や新山梨環状道路の整備により敷地が分断されることから、分断後における効率的な土地利用が課題となっています。
- ウ 上九ふれあい農産物直売所及び風土記の丘農産物直売所では、農業者と連携しながら、新鮮な地場産品や加工品等を販売していますが、農業者（組織員）の高齢化や後継者不足等への対応策が課題となっています。
- エ 県から移管された農用地管理施設は、利用率が低く、有効活用が課題となっています。
- オ 井戸、ポンプ場及び堰は、水利組合や農事組合が利用している施設ですが、農業従事者の高齢化や農地の宅地化等により、利用は減少傾向にあります。
- カ 井戸、ポンプ場及び堰の各施設、排水機場については、「甲府市農業施設整備方針」（2018（平成 30）年策定）に基づき、計画的な保全を行っています。

③ 歴史文化交流施設

- ア こうふ亀屋座（甲府市歴史文化交流施設）は、2025（令和 7）年 4 月 19 日に供用開始しました。

④ その他

- ア 排水機場は、内水対策施設として重要な役割を担っていることから、万一に備え、工作物及び電気工作物の保守点検を定期的に行っています。
- イ 甲府市観光案内所・バスセンターは、国内外の観光客や広く市民に利用されています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 勤労会館

- ア 財産処分制限期間と施設の利用状況や運営状況を踏まえながら、類似機能を有する施設との機能集約を検討します。

② 農業関係施設

- ア 「甲府市農業振興計画」（2023（令和 5）年 10 月策定）と整合を図り、今後の農業関係施設のあり方を検討します。
- イ 農業センター及び落合圃場の 2 施設は、同種機能を有していることから、機能集約を検討します。
- ウ 農業センター内の老朽化が進んでいる建物は、安全性の観点から適正規模化を検討します。

3.4 産業系施設

- エ 落合圃場は、リニア中央新幹線及び新山梨環状道路の整備より敷地が分断されることを見据え、効率的な土地利用を検討します。
- オ 風土記の丘農産物直売所は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- カ 上九ふれあい農産物直売所は、周辺施設との複合化や PPP/PFI 等、民間活力の導入について検討します。
- キ 井戸、ポンプ場及び堰の各施設は、水利組合、農事組合等のニーズを踏まえながら、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、機能の維持に努めます。
- ク 排水機場は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、機能の維持に努めます。

③ 歴史文化交流施設

- ア こうふ亀屋座（甲府市歴史文化交流施設）は、計画的な保全による機能の維持を図ります。

④ その他

- ア 排水機場は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、機能の維持に努めます。
- イ 甲府市観光案内所・バスセンターは、計画的な保全による機能の維持を図ります。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

< 勤労会館 >

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市勤労者福祉センター	○				◇類似機能を有する施設との機能集約を検討します。

< 農業関係施設 >

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市農業センター			○		◇リニア中央新幹線整備工事の進捗状況を見据えながら機能集約を検討します。
甲府市落合圃場	○				
上九ふれあい農産物直売所	○			○	◇周辺施設との複合化や PPP/PFI 等、民間活力の導入について検討します。

3.5. 学校教育系施設

■ 中期（2026～2035 年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	245,682.15 m ²	242,754.07 m ²
削減面積	—	2,928.08 m ²
更新等費用換算額（概算）	648.06 億円	640.33 億円
削減額	—	7.72 億円
面積削減率		0.46%

※面積削減率は、2015(平成 27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 学校

■ 施設概要

① 小学校

- ア 市立小学校は、25 校あります。
- イ すべての小学校が、指定避難所となっています。
- ウ 大里小学校は、大里悠遊館と大里窓口センターを設置している複合施設です。

② 中学校

- ア 市立中学校は、11 校あります。
- イ すべての中学校が、指定避難所となっています。

③ 高等学校

- ア 高等普通教育及び商業に関する専門教育を目的に、甲府商業高等学校を設置しています。
- イ 指定避難所となっています。

④ 専門学校

- ア 国際化及び情報化社会に対応するための専門教育と、地場企業へ貢献できる人材育成を目的に、甲府商科専門学校を設置しています。

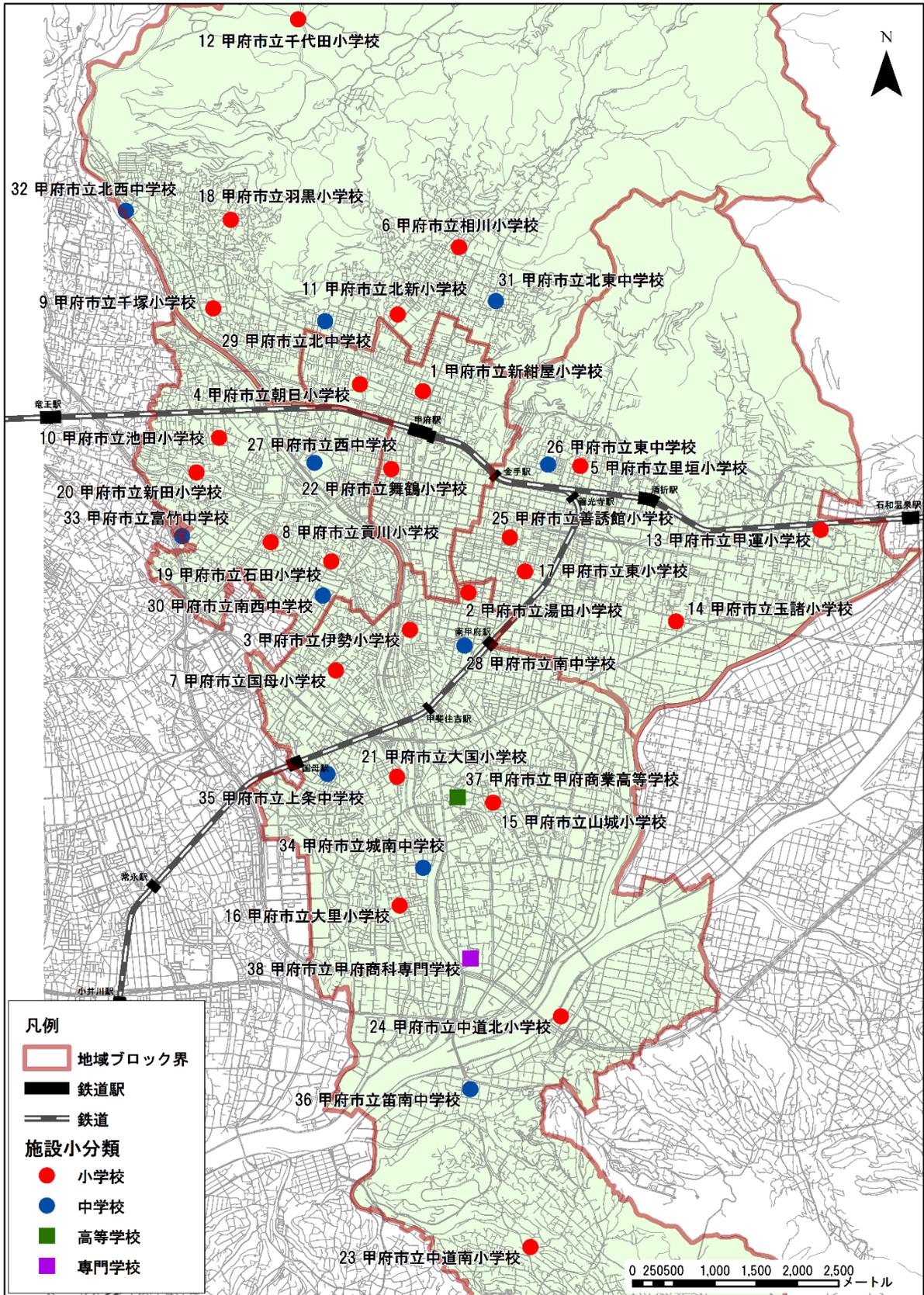
3.5 学校教育系施設

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
小学校	1	甲府市立新紺屋小学校	甲府市武田 1丁目3番34号	4,722	10,768	1970	S45	実施済	直営	単独	○
	2	甲府市立湯田小学校	甲府市湯田 1丁目8番1号	5,642	17,880	1978	S53	実施済	直営	単独	○
	3	甲府市立伊勢小学校	甲府市伊勢 2丁目16番1号	6,277	19,678	1977	S52	実施済	直営	単独	○
	4	甲府市立朝日小学校	甲府市塩部 1丁目4番1号	5,331	19,077	2011	H23	不要	直営	単独	○
	5	甲府市立里垣小学校	甲府市善光寺 2丁目7番1号	5,341	15,327	1982	S57	不要	直営	単独	○
	6	甲府市立相川小学校	甲府市古府中町 1501番地	5,807	12,880	1981	S56	不要	直営	単独	○
	7	甲府市立国母小学校	甲府市国母 4丁目1番10号	6,140	20,899	1979	S54	実施済	直営	単独	○
	8	甲府市立貢川小学校	甲府市貢川本町 8番1号	5,668	18,720	1980	S55	不要	直営	単独	○
	9	甲府市立千塚小学校	甲府市千塚 1丁目2番16号	5,997	13,165	2011	H23	不要	直営	単独	○
	10	甲府市立池田小学校	甲府市長松寺町 7番1号	6,557	16,033	1976	S51	実施済	直営	単独	○
	11	甲府市立北新小学校	甲府市北新 1丁目5番1号	4,339	16,924	2011	H23	不要	直営	単独	○
	12	甲府市立千代田小学校	甲府市下帯那町 3034番地2	1,904	14,077	1984	S59	不要	直営	単独	○
	13	甲府市立甲運小学校	甲府市川田町 654番地2	5,004	11,137	1980	S55	不要	直営	単独	○
	14	甲府市立玉諸小学校	甲府市上阿原町 491番地	6,373	17,587	1979	S54	実施済	直営	単独	○
	15	甲府市立山城小学校	甲府市上今井町 474番地	9,730	22,713	1974	S49	実施済	直営	単独	○
	16	甲府市立大里小学校	甲府市大里町 3785番地2	7,141	21,639	1979	S54	実施済	直営	複合	○
	17	甲府市立東小学校	甲府市朝気 1丁目14番1号	5,919	19,692	1983	S58	不要	直営	単独	○
	18	甲府市立羽黒小学校	甲府市羽黒町 527番地	6,155	19,126	1972	S47	実施済	直営	単独	○
	19	甲府市立石田小学校	甲府市上石田 3丁目6番31号	6,552	23,298	1976	S51	実施済	直営	単独	○
	20	甲府市立新田小学校	甲府市新田町 12番28号	5,302	14,229	1981	S56	不要	直営	単独	○
	21	甲府市立大国小学校	甲府市後屋町 150番地	6,691	22,158	1988	S63	不要	直営	単独	○
	22	甲府市立舞鶴小学校	甲府市丸の内 2丁目35番5号	5,286	14,644	1983	S58	不要	直営	単独	○
	23	甲府市立中道南小学校	甲府市下向山町 4366番地	3,676	17,600	1977	S52	実施済	直営	単独	○
	24	甲府市立中道北小学校	甲府市上曾根町 3368番地36	4,096	16,047	2020	R2	不要	直営	単独	○
	25	甲府市立善誘館小学校	甲府市朝気 1丁目2番52号	4,450	18,862	1982	S57	不要	直営	単独	○

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
中学校	26	甲府市立東中学校	甲府市東光寺 2丁目8番1号	8,151	22,601	1983	S58	不要	直営	単独	○
	27	甲府市立西中学校	甲府市飯田 5丁目13番1号	8,633	24,532	1980	S55	不要	直営	単独	○
	28	甲府市立南中学校	甲府市湯田 2丁目21番24号	8,318	25,673	1970	S45	実施済	直営	単独	○
	29	甲府市立北中学校	甲府市大和町 4番35号	8,108	29,136	1976	S51	実施済	直営	単独	○
	30	甲府市立南西中学校	甲府市上石田 4丁目10番8号	7,183	24,161	1981	S56	不要	直営	単独	○
	31	甲府市立北東中学校	甲府市大手 2丁目4番18号	7,948	27,221	1992	H4	不要	直営	単独	○
	32	甲府市立北西中学校	甲府市山宮町 538番地	6,809	23,570	1979	S54	実施済	直営	単独	○
	33	甲府市立富竹中学校	甲府市富竹 4丁目5番8号	7,482	24,031	1985	S60	不要	直営	単独	○
	34	甲府市立城南中学校	甲府市大里町 2590番地1	8,679	34,549	1973	S48	実施済	直営	単独	○
	35	甲府市立上条中学校	甲府市古上条町 950番地	6,935	24,886	1987	S62	不要	直営	単独	○
	36	甲府市立笛南中学校	甲府市下曾根町 270番地	5,353	21,469	2011	H23	不要	直営	単独	○
学 高 校 等	37	甲府市立甲府商業 高等学校	甲府市上今井町 300番地	17,185	51,700	1975	S50	実施済	直営	単独	○
学 専 校 門	38	甲府市立甲府商科 専門学校	甲府市西下条町 1020番地	3,217	12,975	1990	H2	不要	直営	単独	—

※甲府市立大里小学校は、甲府市役所大里窓口センター及び大里悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 小学校

- ア 児童数は、2014（平成 26）年で 8,795 人であったが、2024（令和 6）年では 7,325 人となり、10 年間で 1,470 人減少しております。
- イ 25 人学級の導入に加え、特別支援学級が年々増加していることなどにより、一部の学校では、教室数に余裕がない状況です。
- ウ 児童数の偏りの緩和等への対応策として、湯田小学校については、従来の通学区域に加え、山城小学校の学区域からも児童が通学できる、通学区域の弾力化を導入しています。
- エ 新紺屋小学校、湯田小学校、千代田小学校、新田小学校、中道南小学校及び善誘館小学校の 6 校の給食室は廃止し、倉庫や作業場として活用しています。
- オ 小学校プールは、水泳指導のみならず、教員と児童のコミュニケーションを図る上で重要な役割を担う施設となりますが、老朽化対策や維持管理に係る費用が課題となっています。
- カ 建築後 40 年以上経過した棟があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

② 中学校

- ア 生徒数は、2014（平成 26）年で 4,478 人であったのが、2024（令和 6）年では 3,750 人となり、10 年間で 728 人減少しております。
- イ 中学校プールは、施設の老朽化対策や維持管理に係る費用が課題となっています。
- ウ 建築後 40 年以上経過した棟があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

③ 高等学校

- ア 建築後 40 年以上経過した棟があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 生徒数は、少子化等の影響により、減少傾向にあります。
- ウ 生徒や保護者のニーズ及び教育現場を取り巻く社会環境等は、年々多様化及び複雑化しています。

④ 専門学校

- ア 建築後 30 年以上経過しており、建物や設備の老朽化が課題となっています。
- イ 生徒数は、少子化等の影響により、減少傾向にあります。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 小学校

- ア 地域コミュニティの拠点施設として、「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、学習環境の向上、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 児童数の偏りの緩和や児童数増減への対応等、児童数の将来推計や地域の実情などを十分に踏まえる中で、調整区域の設定等の取組を検討します。
- ウ 学校を核とした地域コミュニティの構築と、地域全体で教育を支える教育環境の向上を目指し、地域活動、世代間交流の拠点施設として、児童の学習環境や学校生活に支障が生じないことを前提に、学校関係者、保護者及び地域住民の意見を取り入れながら、周辺施設との複合化を検討します。
- エ プールは、教員の負担軽減の観点から水泳指導を含めた民間事業者との包括連携等、管理

運営等の効率化を検討します。

- オ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② 中学校

- ア 地域コミュニティの拠点施設として、「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、学習環境の向上、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 生徒数の偏りの緩和や生徒数増減への対応等、生徒数の将来推計や地域の実情などを十分に踏まえる中で、調整区域の設定等の取組を検討します。
- ウ 学校を核とした地域コミュニティの構築と、地域全体で教育を支える教育環境の向上を目指し、地域活動、世代間交流の拠点施設として、生徒の学習環境や学校生活に支障が生じないことを前提に、学校関係者、保護者及び地域住民の意見を取り入れながら、周辺施設との複合化を検討します。
- エ プールは、教員の負担軽減の観点から水泳指導を含めた民間事業者との包括連携等、管理運営等の効率化を検討します。
- オ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

③ 高等学校

- ア 「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・改修等を検討します。
- イ 未利用となっているプールや相撲場・倉庫は、計画的に解体撤去し、跡地の利活用策を検討します。
- ウ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

④ 専門学校

- ア 「甲府市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・改修等を検討します。
- イ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。また、将来の生徒数を見据えた適正規模を検討します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

< 高等学校 >

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市立甲府商業高等学校			○		◇適正な規模での更新等を検討します。

(2) その他教育施設

■ 施設概要

① 総合教育センター

- ア 教育研修所は、本市教育の充実と振興及び教員の資質向上を図ることを目的に設置した施設であり、あすなる学級東分級及び児童生徒支援センターすてっぷを併設した複合施設です。
- イ 教育研修所は、直営で運営しています。

② 教育支援センター

- ア あすなる学級は、不登校となっている児童生徒の個別指導やグループ活動等を行い、社会的自立を目指すことを目的に設置した施設です。また、施設はすべて複合施設です。

③ 児童生徒支援センター

- ア 児童生徒支援センターすてっぷは、「不登校」「いじめ」「特別支援教育」に関する総合的な相談窓口として、2023（令和5）年4月に開設された施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
総合教育 センター	1	甲府市教育研修所	甲府市城東 1丁目12番28号	1,112	4,189	1986	S61	不要	直営	複合	—
教育支援 センター	2	あすなる学級本級（甲府市北部幼児教育センター内）	甲府市岩窪町 261番地	51	—	1978	S53	不要	直営	複合	—
	3	あすなる学級東分級（甲府市教育研修所内）	甲府市城東 1丁目12番28号	122	—	1986	S61	不要	直営	複合	—
	4	あすなる学級南分級（甲府市国母教育プラザ内）	甲府市国母 4丁目1番12号	248	—	1988	S63	不要	直営	単独	—
児童生徒支 援センター	5	甲府市児童生徒支援センターすてっぷ	甲府市城東 1丁目12番28号	48	—	1986	S61	不要	直営	複合	—

※甲府市教育研修所は、あすなる学級東分級及び甲府市児童生徒支援センターすてっぷとの複合施設。

※あすなる学級本級は、甲府市北部幼児教育センター、甲府市北部コミュニティ防災センター及び岩窪甲文館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 総合教育センター

- ア 教育研修所は、教員の研修や学校教育に関する各種会議等に利用している施設です。また、建築後約30年以上経過しており、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。
- イ 教育研修所は、学校の形態の多様化や子どもたちが抱える問題の複雑化により、教育振興の拠点施設として重要な役割が求められています。

② 教育支援センター

- ア あすなる学級は、教育研修所、北部幼児教育センター及び国母教育プラザの3施設内に設置されています。

③ 児童生徒支援センター

- ア 児童生徒支援センターすてっぷは、自立支援カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー（発達相談員）、特別支援教育担当等の専門相談員等を配置し、各種相談に対応しています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 総合教育センター

- ア 教育研修所は、低利用スペースの効率的な利活用を検討します。
- イ 教育研修所は、長寿命化を図るため、計画的な保全・改修等を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮し、スケルトン・インフィル方式の採用等を検討します。

② 教育支援センター

- ア あすなる学級は、不登校になっている児童生徒が学校以外に安心して通うことができる「居場所」であることから、今後も建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ あすなる学級本級は、北部幼児教育センター建物の更新等を検討する際、適正規模化を併せて検討します。

③ 児童生徒支援センター

- ア 児童生徒支援センターすてっぷは、子どもたちが抱える問題の総合的な相談窓口であることから、今後も建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

<教育支援センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
あすなる学級本級（甲府市北部 幼児教育センター内）			○		◇北部幼児教育センター建物の更新等を検討 する際、適正規模化を併せて検討します。